

北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所
記者発表

発表日
平成24年7月27日

<p style="text-align: center;">災害時の応急対策業務に関する協定を締結 ～港湾関係の大規模災害時に迅速に対応するために～</p>

石川県港湾漁港建設協会と金沢港湾・空港整備事務所は、平成24年8月1日、「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しますのでお知らせします。

本協定の締結は、東日本大震災を踏まえ、特に初期段階の緊急物資輸送に港湾施設の早期復旧が重要な課題となったことから事前の体制強化の一環として行うものです。

また、石川県内の港湾では、先般（平成24年7月2日）、「金沢港港湾BCP協議会」が設置され、大規模災害時の港湾機能継続の観点から、今後関係者が被災した施設の早期復旧に関する検討を進めることとしており、港湾BCPの実施においても本協定の締結は、対応体制が強化されることとなります。

なお、下記の通り協定の締結式を行いますので併せてお知らせします。

日時 平成24年8月1日（水） 9:00～9:30
場所 金沢港湾・空港整備事務所会議室（別添参照）
出席者 石川県港湾漁港建設協会会長 鶴山 庄市 氏
金沢港湾・空港整備事務所長 水口 幸司
内容 協定の趣旨説明、締結式等

※ 上記締結式等は、取材可能です。

発表記者クラブ
石川県政記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 総務課 二橋、小林 TEL 076-267-2241

災害時の応急対策業務に関する協定を締結
～港湾関係の大規模災害時に迅速に対応するために～

取材場所案内図



日時 平成24年8月1日（水）9:00～9:30
場所 金沢市大野町4-2-1
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所 会議室